

この間のわたしの手話関係の活動の総括

—「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考える会」創設の策
動破綻とその反省—

母の介護が終わり、ちゃんと反対の運動をしてこなかったところで、フクシマ(福島第一原発事故)を許してしまった共同責任の反省として、遅れてきたことの忸怩たる思いも抱えて、2014年秋反原発の官邸前行動に参加し始めました。その数が減ることが再稼働につながると、とにかく、ただ参加し、数のひとりとして継続していこうという思いでした。で、集会が続いているよ、ということを示すためにカメラで写真を撮ってフェイスブックに載せるだけのことをしていました。それはまもなく、戦争法反対のシールズの国会前の集会にもつながっていき、そこにも参加し始めました。鳴り物とか使った新しいスタイルの運動ですが、音だけに頼った(実はインターネット中継はしていたのですが)集会で、聞こえないひとの参加を想定していない、排除するような集会になっていると考えていました。そんなときに、官邸前の集会を主催している反原連が、3団体排除のステートメントを出しました。反原連の運動は一般的に「市民運動」といわれていることですが(わたしは「民衆運動」という表記を使います)、その原則は「誰も排除しない、排除させない」ということがあると思っていたのですが。しかも、その「理由」ということが、特定秘密保護法から後の「共謀罪」を引き込むような論理なのです。とても、参加してられないという思いを抱きました。

ちょうどそのようなときに、官邸前の集会が「雨が降る予報だから」と中止にしたことがあり、国会前でやっている集会、反原連から分かれた団体の集会に出会いました。

そこで、福島から避難したひとたちの故郷への思いに馳せてと、「故郷」の歌を歌い、それに手話がついていたのです。そこは、「誰でも参加できます。子どもも、赤ちゃん連れの一ひとも、お年寄りも、障害者も」と謳っていました。しかも、シールズと共鳴しつつ、戦争法反対もテーマに挙げていて、それは「アベ政治を許さない」というマルチイシューにつながっていくようでした。で、わたし自身差別というところから、総体的に動いていた立場、しかも、手話をつけることによって「誰も排除しない、させない」という運動の原則と、「障害者運動」のつながりがもてると思ったのです。ただ、数のひとりとして参加しているところから一歩踏み込もうと決意したのです。それは、ちょうどアベ政治の動きが、原発の再稼働、沖縄の民意を無視した辺野古新基地建設の強行をなしつつ、特定秘密保護法、安全保障関連法の改定、特定秘密保護法と相次いで強行採決を続け、まさに「民主主義の危機」—ファシズム的なことを感じていました。アベ政治は、憲法改定を最大の目標にして、財界の支持をとりつけるために、金持ちのための政治を行ってきました。その象徴はアベノミクスです。グローバル化が世界を覆う中で、経済成長ということは幻想に過ぎず、実際、トリクルダウンとかいう幻想は崩壊し、格差拡大しかもたらしません。そして、戦争の危機を煽り、そのことの中で積極的平和主義などというごまかしの論理をふりかざし、戦争のできる国作りをと憲法改定をしようと、軍事費を増大し、福祉予算の増大が必要になっているのに頭打ちにし、最後のセフティネットの生活保護さえ切り下げしています。与党議員から

提出された「障害者自立支援法」の討議の中で、「持続可能な福祉政策」をかかげて、「応益負担」などというとてもない法律を作ったのですが、それならば経済政策も「持続可能な経済政策」というようになるはずです。選挙に勝つために、株価操作のあげくに、財政再建のために、福祉のためにと掲げた消費税アップも先送りしています(誤解のないように書き置きますが、わたしも消費税増税には反対です)。国のお金を株価操作のために使ったりもしています。そういう福祉政策の中で、福祉に必要な予算処置を講じず、介助や保育の人が集まらないという状況さえ生まれています。それなのに、「障害者」関係団体の中には、現政権に頼ろうという動きから、政権批判さえなしえないような状況も出ています。

第一次安倍政権のときにかかげた「美しい国」という標語はどこに行ったのでしょうか？ 安倍首相自らが事故を起こした原発の輸出を営業本部長として進め、武器輸出を解禁し、死の商人として、自らを「恥ずかしい国日本」の象徴になったのです、

それに対する運動が原発の2012年官邸前の運動に始まり、官邸前一国会前で大きなうねりをもった運動が起きていたのです。それは新しい直接行動の運動でした。先に書いたように、排除のようなことが起きていて、そこを離脱して関わったところの活動は、新しい「市民運動」の形を突き出していました。シールズや総がかりが突き出した野党共闘の流れの中で、市民共闘も、というより、わたしは「民衆運動を軸した市民共闘と野党共闘」の可能性がそこにあると思えたのです。

そのことと、自分が関わって、考えて来た情報・コミュニケーション保障の考え方、理念がそれとリンクすると感じたのです。

わたしは、そもそも「言語障害者」で手話に関しては、(読み取り)通訳を頼む立場で、手話通訳を主にして活動をする意志はなく、「手話通訳者」を自ら名乗らず、現実には誰もいないときは、「仕方が無い通訳」として動いていました。もちろん、「手話通訳」的なことをするのは情報・コミュニケーション保障のためですから、きちんと伝えなければならないという意味では、「手話通訳者ではない」と開き直っているわけではなく、きちんと事前学習や復習をし、手話に関する情報収集もしながらの活動だったのですが、「言語障害」だけでなく、「手話通訳者」としての性格のようなことで、自分ほど合わないひとはいないということ、繰り返し痛感していました。わたしはじっくり考えていく性格で、即応性が希薄なのです。

もうひとつの大きな問題がありました。それは「障害者」介助の世界での、先達の提言があります。まず、「「障害者」は、他の「障害者」の恒常的介助に入るべきではない。」という提言がありました。これは自らの「障害者」の立場があいまいになり、運動主体になれない、という意味からです。また、「介助者は介助に入っているときには、発言してはならない」という提言もありました。それだからこそ、わたしはそもそも手話通訳活動をしなかったのです。それでも、現実には動く中で、ろう者が突然参加したときのスタッフ通訳はしていましたし、ひとがいないからと頼まれて「仕方が無い」通訳はしていました。また、「障害者」関係の集会さえも、手話通訳がつかない状況が出ていて、そこで当事者が参加し、

通訳を連れてきていないと、こちらから「付けるんでしょう」といって、「通訳」していました。それは主催者への通訳の必要性の提起という意味も込めていました。

今回は、そういう基本的なことをあえて踏み外そうとしました。誰かを排除してなりたつ運動などありえないという思いの中で、そして、ここから共生社会を目指す運動の起点という意味もこめて、「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考える会(仮称)」を立ち上げようとしてしました。勿論当事者主体と言うことがあり、以前一緒に動いていた当事者への呼びかけもしたのですが、結局、一緒に動くひとはいませんでした。

で、わたしは繋ぎ役にすぎないと押さえつつも、「手話通訳」の必要性を訴えるためにも、3年弱毎週金曜に一回も休まず、手話付けしていました。ろう者や手話ができるひとも集まってきていましたし、集会の始まる前に手話の自主的学習会も始めたりしていました。さらに、その主催者は地域活動をもっていて、そこでの講演会とかの「手話通訳」を頼まれ、知り合いの通訳者を頼んで、2人も頼めないで、自分も「通訳」を担っていました。金曜集会から波及した他の地域のデモの集会で手話付けをやり、デモにも参加していました。

自然発生性に依拠して、何か作れるのではという思いがあったのです。スタッフは SNS を使って情報発信・交流していたのですが、情報収集が必要なのでそれに参加していました。そこで、差別の問題を押さえていない書き込みが出てきます。差別の問題は、その差別性をとらえて、スルーすることは、その差別に加担することだというとらえ返しがあります。ですが、「手話通訳は発言しない」ということは、直接的に「通訳活動」をしているときだけでなく、「通訳者」とみられている立場のときは、と広げるべきだということも、わたしは考えていました。そこで、最低限の情報保障的な差別性の指摘にとどめた書き込みはしていました。また、最近「市民運動」の反差別的押さえも、効かない状況になっていて、差別語がとびかっっていました。何度かちゃんと、スタッフと話をしなければという思いがありました。離脱も考えていました。しかし、そもそもこちらから手話を付けさせて欲しいと頼み込んで始めたこと、手話関係のつながりもできていて、離脱を思いとどまっていました。ですが、そういう中で、スタッフがもう何ヶ月かでその解散するという状況が見えてきました。わたしは、そもそもスタッフだったことはありません。市民共闘—野党共闘を主張するところで、なんとか一緒にやっていけるだろうと共闘していただけで、手話を付ける中で、ステップとか準備して貰い、いろいろお世話になっているので、会場設定や解除-しまい込みのお手伝いをやっていただけなので、解散に関わる共同責任を負えないと、先に離脱しました。「手話通訳」を降りるときには、一度はスピーチをし、それから SNS にも書き込みをと考えていたことも結局ははたせずじまいです。

その離脱の総括は、先人の教えを踏み外し、そして過去に経験した、当事者が動かねば運動は作れないという原則は重かったのです。わたしは「言語障害者」なので、コミュニケーション障害ということでは当事者なのですが、ここで問題になっていたのは、むしろ情報障害の問題です。「言語障害者」も他者と積極的にふれあうというところで得る情報が総体的相対的に少なくはなりますが、ほとんどそこに当事者性はありません。結局当事者が動かな

いと運動は作れないという過去に何回も総括したことの繰り返しでした。

もうひとつ、わたしが国会政治へのアクションをしようとしたことの意味は、情報・コミュニケーション障害の一番の焦点として、国会審議のインターネット放送に、手話も字幕もついていないという、この国の法律にある基本的人権の参政権さえも、「聴覚障害者」は侵害されていることをなんとかしなくてはという思いがありました。これについては、知り合いのろう者や周りの手話関係者に話をしても誰も乗ってきません。ですから、金曜行動の中で、議員さん達と出会い、機会をみつけてこの問題を提起しようとの思いがありました。これについては、わたしがここ数ヶ月手話関係の勉強をする中で、それはそもそも、制度を作っても、介助者がいないことと同じで、そもそも通訳の養成、そしてきちんと通訳に見合う保障、そして、そもそも手話学習のカリキュラム、日本手話を巡る理論の整理・深化さまざまなことがからんでくることで、それこそ当事者運動の膨大な課題なのです。わたしが関わるとしたら、むしろ理論的な整理の手伝いだけです(今回、読書メモの中で書いていることもそのような思いの中です)。

で、今後のこと、「手話通訳」的なことを、自ら担うことはもうないし、通訳はちゃんと通訳活動を主にしているひとに頼むか、制度を作り使うことです。突然穴があいたとかで、自分の「障害者」としての活動にさしさわりがなくて、動くことがあるかもしれませんが、「手話通訳」は日常的に手を動かしていないと手は動きません。それに、もうとっくに「手話通訳者」が引退する歳をわたし自身越えています。

これからのわたしの活動は、ライフワークにしている「障害の社会モデル」に関することに決着をつけることがひとつあります。「障害者運動」の混乱の元は、ここにあると思ってもあります。

もうひとつ、反差別関係の学者の中で、先進的な理論を担っているひとたちが、今回、アベ政治批判の中で、学者の会にも参加しているひとも含めて、「社会は変わらない」というメッセージを発信している問題があります。それは社会変革の運動の挫折、そしてわたしからするととりわけ政治的なといわれる活動が、反差別ということがきちんと基底にすえられなかったがために、いろいろ間違った運動を進め、そこから民衆が離れていった、ということの総括がなされなかった、今その総括が必要になっているのだと思います。この作業にも踏み入りたいと思っています。

わたしは運動志向で、総括—状況分析—方針提起ということを繰り返し頭の中ではやっていたのですが、きちんと文にはしてきませんでした。今回、ひとつの総括の提示です。